

平成 30 年度富山県介護支援専門員 現任研修（専門研修課程Ⅰ、Ⅱ）実施要領

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

2 実施主体 富山県（委託先：一般社団法人 富山県介護支援専門員協会）

3 対象

- (1) 居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所（地域包括支援センター）、小規模多機能型居宅介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所において、現在、介護支援専門員として実務に携わっている方（**居宅サービス計画書の作成を行っている方、居宅介護支援事業所の管理者**）
- (2) 介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護事業所において、現在、介護支援専門員として実務に携わっている方（**施設サービス計画書の作成を行っている方**）

※認定調査のみ行っている方は、該当しません。

4 研修の種類と受講対象要件

- (1) 専門研修課程Ⅰ：現に介護支援専門員として実務に従事しており、現在有効な証の交付後、実務経験が6ヶ月以上の方
- (2) 専門研修課程Ⅱ：現に介護支援専門員として実務に従事しており、現在有効な証の交付後、実務経験が3年以上の方

④主任介護支援専門員の方

主任介護支援専門員更新研修を修了した場合、専門研修課程Ⅱを受講・修了したとみなされます。ただし、介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）した場合には、主任介護支援専門員の資格も失効します。主任介護支援専門員更新研修修了前に介護支援専門員証の有効期間が満了する場合は、必ず、先に専門研修課程Ⅱを受講・修了し、介護支援専門員証の更新手続きを行っておいてください。

5 研修内容及び日程

別紙「平成 30 年度富山県介護支援専門員現任研修日程表」のとおり

6 申込方法

受講を希望する方は、所属する事業所・介護保険施設等を通じて、介護支援専門員現任研修受講申込書を、下記までに**簡易書留**にて送付ください。

なお、1 回目更新のために受講する方で、既に専門研修課程Ⅰ又はⅡを修了している場合は、修了証明書の写しを必ず添付してください。

申込期限 平成 30 年 4 月 23 日 (月) **必着**

申込先 〒930-8501 (住所は省略できます)
富山県庁高齢福祉課介護保険係 研修担当
※封筒の表に、「介護支援専門員研修受講申込書在中」と明記。

7 受講決定

受講定員を考慮して受講者を決定し、事業所・介護保険施設宛に受講決定通知を送付します。受講決定通知は、専門研修課程Ⅰは5月11日(金)頃、専門研修課程Ⅱは5月28日(月)頃の発送を予定しています。

※富山県介護支援専門員協会より送付いたしますので、専門研修課程Ⅰは5月17日(木)、専門研修課程Ⅱは6月1日(金)までに受講決定通知が届かない場合は、必ず富山県介護支援専門員協会までお問合せ願います。

問合せ先：(一社)富山県介護支援専門員協会(富山県総合福祉会館内サンシップとやま3階)
TEL 076-432-6455 ※お問合せ時間：平日9時～17時

8 受講手数料

専門研修課程Ⅰ：27,000円

専門研修課程Ⅱ：19,000円

※受講手数料については、介護支援専門員研修受講申込書に「**富山県収入証紙**」を貼付のうえ申込みください。(「収入印紙」ではありませんのでご注意ください。)

(富山県収入証紙売りさばき所(販売所)は、富山県出納課ホームページを参照ください。)

※受講定員超過等の理由で主催者側から受講をお断りした場合を除き、いかなる理由があっても、受講決定後の受講手数料の返金はいたしませんのでご了承ください。

問合せ先：富山県高齢福祉課 介護保険係 TEL 076-444-3272

9 留意事項

- (1) 専門研修課程Ⅰでは、「介護支援専門員研修テキスト (一般社団法人 日本介護支援専門員協会発行)」を使用します。研修初日から使用しますので、各自で準備される場合は間に合うように購入しておいてください。
なお、研修初日に会場にて販売します。 専門研修課程Ⅰ：4,500円+消費税
(専門研修課程Ⅱはテキストを使用しません。)
- (2) 平成28年度から、厚生労働省が示す研修ガイドラインに基づき、専門職として修得しておくべき知識・技術が到達目標に達しているかどうかの確認・評価を図るため、研修記録シートを使用しています。研修前・研修直後・研修終了3ヶ月後に自己評価し、メールにて提出していただきます。インターネット及び印刷ができる環境を準備してください。
※ 研修記録シートについては、受講決定通知送付後に富山県高齢福祉課及び(一社)富山県介護支援専門員協会のホームページに掲載しますので、ダウンロードした上で、使用してください。
※ 提出時期及び提出先(アドレス)については、研修中にご案内します。
- (3) 専門Ⅱは、受講前に事例の提出が必要です。
※ 提出いただく事例の詳細及び様式、提出方法等については、受講決定通知にてご案内します。
- (4) コースについては、主催者側で決定します。日程の都合上、希望コースがある場合には、申込書に記載ください。なお、演習時のグループ編成等の都合により、希望に添えない場合もあります。また、全日程連続した研修内容となっているため、日単位でのコース選択はできません。

10 研修修了要件と修了証明書の交付について

次のア、イの要件が満たされた場合に、修了証明書を交付します。

ア. 講義・演習の全時間の出席が認められた場合

イ. 研修期間中に提出を指示した書類が全て提出された場合

※修了証明書は、介護支援専門員証の更新手続に必要となりますので、大切に保管してください。また、**修了証明書の再交付はできません**ので、ご注意ください。

11 その他

- (1) 受講申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営及び修了証明書の作成以外の目的に利用することはありません。
- (2) 研修開催期間中は、本人確認のために**介護支援専門員証の着用**をお願いします。
- (3) 遅刻・早退・欠席された場合は、修了証明書の発行ができません。各自、業務管理、体調管理等に十分ご注意ください。
- (4) 駐車場のない会場もありますので、なるべく公共交通機関のご利用にご協力願います。
(車でお越しの場合は、会場周辺の駐車場をご利用ください。その際、駐車料金は自己負担となります。)
- (5) 会場によっては、空調の微調整が難しい場合があります。各自、衣類・ひざ掛け等で調整をお願いします。